

31	都市整備局	大手町合同庁舎跡地を活用したまちづくり
事業概要	<p>大手町地区は、金融・情報通信・新聞メディアなどの本社機能が集積する我が国有数のビジネス拠点であるが、建物の老朽化が進み、国際化、高度情報化への対応の遅れが懸念されていた。</p> <p>本事業は、土地地区画整理事業と市街地再開発事業を組み合わせ、国の合同庁舎跡地を活用した連続的かつ段階的な建替えにより、業務機能を中断することなく大手町地区の再生を図るものである。</p>	
これまでの経過	<p>平成15年1月 国が大手町地区を都市再生プロジェクトに指定</p> <p>平成15年3月 大手町まちづくり推進会議（都・区・地権者）設置</p> <p>平成16年3月 「大手町まちづくりのランドデザイン」および「大手町地区連鎖型都市再生の基本方針」を確認</p> <p>平成16年6月 有限会社大手町開発（事業会社）設立</p> <p>平成17年2月 「大手町まちづくり基本協定」を締結（都、千代田区、機構、大手町開発）</p> <p>平成17年3月 都市再生機構が合同庁舎跡地を取得</p> <p>平成17年3月 大手町土地地区画整理事業等の都市計画決定</p> <p>平成17年6月 「大手町まちづくり景観デザインガイドライン」を策定</p> <p>平成17年11月 用途地域変更の都市計画決定</p> <p>平成18年1月 都市再生特別地区（大手町地区）の都市計画決定</p> <p>平成18年4月 大手町土地地区画整理事業の事業計画認可</p> <p>平成18年12月 大手町一丁目地区第一種市街地再開発事業施行認可（第一次再開発）（大手町合同庁舎1、2号館跡地）</p> <p>平成21年3月 大手町一丁目第2地区第一種市街地再開発事業施行認可（第二次再開発）</p> <p>平成21年4月 大手町一丁目地区第一種市街地再開発事業完了</p> <p>平成24年6月 「大手町まちづくりのランドデザイン」を改訂</p> <p>平成24年10月 大手町一丁目第2地区第一種市街地再開発事業完了</p> <p>平成24年12月 都市再生特別地区（大手町地区）、大手町土地地区画整理事業等の都市計画変更【常盤橋街区】</p> <p>平成25年4月 大手町土地地区画整理事業の事業計画変更認可【常盤橋街区】</p> <p>平成25年11月 大手町一丁目第3地区第一種市街地再開発事業施行認可（第三次再開発）</p> <p>平成26年4月 特殊街路千代田歩行者専用道路（大手町川端緑道）竣工</p> <p>平成27年8月 第6回東京都都市再生分科会において国家戦略特別区域法の区域計画認定【常盤橋街区】</p> <p>平成28年4月 都市再生特別地区（大手町地区）の都市計画変更【常盤橋街区】</p> <p>平成28年9月 大手町二丁目常盤橋地区第一種市街地再開発事業施行認可（第四次再開発）</p>	
現在の進行状況	<ul style="list-style-type: none"> ・大手町一丁目第3地区第一種市街地再開発事業施行中。 ・大手町二丁目常盤橋地区第一種市街地再開発事業施行中。 	

今後の見通し	・本地区の事業の着実な推進を図っていく。			
問い合わせ先	都市整備局 都市づくり政策部 開発企画課	電話	03-5388-3243	